

会 議 録

会 議 名	令和6年度丸亀市少年育成センター運営協議会（定例）														
開催日時	令和6年6月25日（火）午後1時25分から午後2時30分														
	○出席委員 ・木下 眞一 ・奥澤日登美 ・松野 幸子 ・松木 賢一 ・松原 正樹 ・土井 留美子 ・上杉 敬治 ・山地 浩之 ・香川 智子 ・岩井 庸明 ・木戸みどり ・宮武 博之 ・山本 明美 ・白川 常俊 ○説明のため出席した者（事務局職員） <table> <tr> <td>教育長</td><td>末澤 康彦</td></tr> <tr> <td>教育部長</td><td>窪田 徹也</td></tr> <tr> <td>学校教育課課長</td><td>岩井 俊明</td></tr> <tr> <td>少年育成センター所長</td><td>大塚 浩二</td></tr> <tr> <td>少年育成センター専門指導員（補導担当）</td><td>合田 吉宏</td></tr> <tr> <td>少年育成センター専門指導員（相談担当）</td><td>豊島 昌子</td></tr> </table> （欠席） <table> <tr> <td>少年育成センター専門指導員（育成担当）</td><td>平田 典子</td></tr> </table>	教育長	末澤 康彦	教育部長	窪田 徹也	学校教育課課長	岩井 俊明	少年育成センター所長	大塚 浩二	少年育成センター専門指導員（補導担当）	合田 吉宏	少年育成センター専門指導員（相談担当）	豊島 昌子	少年育成センター専門指導員（育成担当）	平田 典子
教育長	末澤 康彦														
教育部長	窪田 徹也														
学校教育課課長	岩井 俊明														
少年育成センター所長	大塚 浩二														
少年育成センター専門指導員（補導担当）	合田 吉宏														
少年育成センター専門指導員（相談担当）	豊島 昌子														
少年育成センター専門指導員（育成担当）	平田 典子														
議 事	（1）令和5年度活動報告について（補導・相談・育成） （2）少年非行の現況について（丸亀警察署生活安全課） （3）令和6年度少年育成センター運営方針（案）について （4）その他														
傍 聴 者	なし														

事務局	只今から、令和 6 年度丸亀市少年育成センター運営協議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、御多用の中ご出席くださいます、ありがとうございます。 開会にあたりまして、市長がご挨拶申し上げます。 (市長あいさつ) 委嘱状を交付いたします。 (市長が代表者 1 名に委嘱状授与) *この後、委員及び事務局の自己紹介
事務局	委員長・副委員長の選任をいたします。 丸亀市少年育成センター条例施行規則第 5 条では、委員長及び副委員長 1 人を置き、委員の互選によりこれを定めるとされております。立候補はございますか。(立候補なしのため、事務局案を示す) 委員長を 木下眞一 様、副委員長を 奥澤日登美 様 をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。(事務局案、承認) それでは木下様、奥澤様、よろしくお願いいたします。
事務局	議事に入ります。なお、本協議会は議事録を作成し市ホームページで公開いたしますのでご了承ください。 議事の進行を、木下委員長にお願いいたします。
委員長	議題(1)の令和 5 年度活動報告について、事務局お願いします。
事務局	～補導担当が資料に沿って概要説明～ 失礼します。この 4 月から、「補導」担当をしております、合田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 お手元の資料 1 ページをご覧ください。この図は、少年育成センターの主な業務と、関係団体を表したものです。今から、主な業務である「補導活動」「相談活動」「育成活動」を、それぞれの担当から報告させていただきます。 まず初めに、補導活動についてです。5 ページをご覧ください。 補導活動は、少年の集まりやすい場所や危険個所を、補導員と補導指導員が徒歩または青パトで巡回し、少年たちに積極的に「愛の一声」をかけることで非行の抑止や事故の防止に努める活動です。 令和 5 年度の補導指導員数は 18 名、補導員数は、表にありますとおり 149 名でした。ちなみに今年度の補導指導員数は 17 名、補導員数は 146 名です。補導員は、その表に示している各所属団体から推薦を受け、市長が委嘱し

	ております。 「補導活動」には、4つの種類があります。中心になるのは、2の(1)にある「定期補導」です。補導員が、2人から3人のチームを組み、青パトを運転する補導指導員と一緒に、夕方の16時から17時の間と、薄暮時の18時30分から19時30分、7月8月は19時から20時の間に行っている補導です。 その他の補導として、(2)にありますように、「随時補導」、「特別補導」、「早朝補導」があります。それぞれの内容については、お読みください。 資料、6ページをご覧ください。令和5年度1年間に実施した「補導実績」は、回数が527回、関わった補導員と補導指導員の数は1032人です。令和4年度に比べ、人数がほぼ2倍になっているのは新型コロナウイルスが5類に移行し、補導員を伴った補導活動がほぼコロナ期以前の状態に戻ったためです。令和6年度も青少年の非行防止のために、補導員の皆様の協力の下、この体制を継続していきたいと考えております。 次に、7ページの「補導状況」をご覧ください。ここでの数は、道交法違反、窃盗、飲酒といった「問題となる行為」が見られた児童生徒等の数です。 目立って補導者数が多いのは、一番上の道路交通法違反ですが、これは、平成30年4月から自転車の安全利用に関する条例が施行され自転車使用者が守るべきルールが再確認されたことに伴い、育成センターとしても、指導を強化した結果です。 資料の8ページをご覧ください。補導に出かけて、いろいろな所で子どもたちを見かけたら、特に問題行動が見られなくても、できるだけ積極的に一声かけるようにしています。この声かけを「愛の一声」と呼んでいます。昼・夕方の補導の累計が上の表、薄暮時の補導の累計が下の表です。 場所別で多いのは、昼・夕方は「路上」「公園、神社、寺社等」「ゲームセンター、ゲームコーナー」「スーパー、量販店」等です。また、薄暮時になると、「その他（公共施設等）」や「スーパー、量販店」での事案が増えています。 校種別では、昼・夕方は、多い順に、小学生、中学生、高校生となっており、薄暮時になると、高校生や中学生が主な対象者になっています。声かけの総数は、一番下にあるとおり3,757件でした。 最後は、通報受理についてです。資料は、9、10ページになります。9ページの資料は、上が「不審者通報」で、下は一般通報です。ここでは、不審者情報として通報があったものについて報告します。上側の表をご覧ください。発生件数は、15件で、令和4年度に比べ7件減少しています。被害内容は、露出とつきまといが一番多く、身体接触も多く報告されています。いずれの行為も被害者にとって大変不安になったり恐怖を感じたりする行為であり、心配な状況です。10ページに詳細がありますので、後ほど資料をご覧ください。 以上で、令和5年度の補導活動についての状況報告を終わります。
--	---

事務局	～相談担当が資料に沿って概要説明～ 失礼します。相談担当の豊島といいます。よろしくお願いします。 令和５年度の相談活動について説明させていただきます。 １１ページをご覧ください。 少年育成センターでは来所相談、電話相談を行っています。相談の案内のために、毎年、相談チラシと相談カードを市内の小中高等学校の児童・生徒に配布しています。市役所やマルタス、市内のコミュニティーセンター、児童館、図書館等にも置いてあります。相談カードとチラシには、令和２年度から、「虐待かと思ったときに児童相談所につながる１８９番」の案内を入れました。ここ数年一般的にSNSによる相談が増えていることから４年度からはカードに「子どものSOSの窓口」として、電話相談以外にSNS相談ができるところを紹介しています。また、小中学校のトイレには、４年度から育成センターが作成した相談案内ステッカーを貼っています。ステッカーの写真は、右上にあります。 まず、来所相談について説明します。令和５年度の相談件数は６件でした。相談の対象者別内訳すなわち誰に関する相談かですが、小学生３件、中学生１件、大学を中退した一般男性２件に関する相談でした。 次に、相談者別内訳すなわち誰からの相談かですが、本人からは小学生女子の１件でした。家族からは５件で、母親３件、父親１件、祖母１件でした。相談の内容は、家族関係、不登校、子育て、精神・発達などでした。 続いて電話相談です。相談件数は２７件でした。 小学生４件、中学生１４件、大学生１件、一般８件に関する相談でした。本人からの相談は７件でしたが、一般男性１件、一般女性５件を除くと、大学生男子からの１件だけでした。家族からの相談は、母親７件、父親８件、祖母５件の計２０件でした。相談内容は、家族関係が一番多く、いじめ、教師関係、子育てなどがありました。 次は、来所と電話相談を合わせた全体の概要について説明します。１２ページ左上の相談の対象者別内訳のグラフをご覧ください。令和５年度は例年と同様、一般を除くと、小中学生に関する相談が中心でしたが、例年と異なったのは高校生に関する相談が無かったことです。 右上の相談内容別内訳のグラフをご覧ください。一般からの家族関係や精神・発達に関する相談とその他を除いても、５年度は家族関係に関する相談が多かったです。これは継続しての相談があったからです。例年より不登校の相談が少なかったのは、学校での相談体制が良くなったからかもしれません。不登校の生徒の中には、丸亀市教育支援センター「友遊」に通うようになった生徒もいます。友遊から子どもたちの元気な声が時折聞こえ、私たち職員は元気をもらっています。 次は月別件数についてです。左下の月別相談件数のグラフを見てください。
-----	---

	相談は、5月、7月、9月、11月が多くありました。 令和5年度は、相談チラシは5月、相談カードは夏休み明けの9月に配布しました。保護者に対しては、市P連を通じて、学期初めや夏休み前に相談案内のメール配信をしました。このようなことが月別相談件数に表れているように思います。右下のグラフをご覧ください。相談対象者との続柄は、例年は母親からが一番多いのですが、5年度は父親からの相談が多かったです。本人からの相談の内、一般の方からの相談を除くと、子どもからは2件のみでした。 いじめ・虐待に関する相談は、いじめが5月に中学生の保護者から1件、7月にも中学生の保護者から2件でした。すぐに学校教育課のサポート室に報告し、解決に向け学校でも対応したと聞いています。7月に相談があった中学生は、いじめ発生後別室登校をしていましたが、無事問題が解決し、教室登校ができるようになったと聞いています。 最後に、今後の課題です。 一つ目は、子どもたちを取り巻く環境の変化に対応するため、相談担当者自身が研鑽に努めることです。近年、オンラインゲームやSNSの問題は深刻なもののひとつです。スマホやゲーム、SNSとの上手な付き合い方を、子どもの内から身に着ける対策が急がれます。 また、ここ数年は、子どもたちのメンタルの問題も深刻です。うつ傾向の子どもたちが増えています。相談を受けた際、病院での受診を勧めることもあります。国立成育医療研究センターの（2021年12月実施）調査の報告では、自分にうつ症状が出てもだれにも相談せず様子を見ると答えた子どもの割合は、学年が上がるにつれ増加する傾向がありました。保護者にとってもメンタルクリニックへの受診はかなりハードルが高いようで、病院は受診させず様子を見ると答えた人が約3割いました。子どもにも保護者にも、メンタルが弱ったときの対処の一つに、「だれかにどこかに早めに相談！迷わず受診を！」と呼びかけることも大切だと感じます。病院での治療の様子や実態を知るために、2月に病院での研修に参加しました。 相談担当として、今後も子どもたちを取り巻く状況から目を離さず、相談者に寄り添っていかねばならないと感じています。 二つめは、広報活動についてです。今年度、相談カードは5月10日に配布しました。相談チラシは、夏休みが明けた9月初旬に配布する予定です。カードやチラシは類似するものが多くあるため、今後も少しずつデザインや内容を改善していきたいと思います。市の広報や「かめっこ」にも継続して相談案内を掲載します。保護者には、学期に一、二度ほど市P連へのメール配信を行っています。 最後は、相談しやすい環境をどう整えるかです。育成センターの相談時間は8時半から5時までです。その時間のほとんどを学校で過ごす子どもたちにど
--	--

	う対応するかが大きな課題です。国立成育医療研究センターの調査によると、子どもたちは、とにかく話を聞いて欲しいと答えています。24 時間、無料で電話やチャットで相談ができる、書き込みをして苦しい胸の内を吐き出せるような場所があるということを、今後も相談カードや「かめっこ」などを通して子どもたちに紹介していこうと考えています。 毎年、さまざまな悩み相談があり、幅広い分野での対応が必要だと実感しています。これからも相談者の悩みに、しっかりと耳を傾けていけるよう精進したいと思います。 以上で相談担当からの報告を終わります。 続けて、育成活動の報告をします。15 ページをご覧ください。 育成センターに関係する健全育成団体が4 団体あります。それぞれの団体と連携して、資料に示した活動を行いました。 まず、丸亀市青少年健全育成推進協議会への協力についてです。 昨年度は、資料にお示しした計6 つのコミュニティに対して健全育成部会等の活動へ助成を行いました。 12 月9 日、講師にアイスクライマーの門田ギハード氏を迎え、「なりたい自分に近づくため、私がずっと大切にしていること」—というテーマで講演会を行いました。 氷の絶壁を登頂するアイスクライミングという競技の難しさや新しい自分に気づかせてくれる人、そして貴重な経験との出会いについての話がありました。講演会は78 名の方が出席されました。 次に丸亀市少年を守る会への協力ですが、環境浄化活動の一環として市内20 箇所の白ポストに投函されている有害図書等の回収を、役員の方々にご協力いただき行いました。有害図書等の回収状況は、17 ページと18 ページに載せていますので後程ご覧ください。 9 月から12 月まで、中学校のあいさつ運動日に合わせ陸地部の5 中学を各2 回ずつ、少年を守る会の皆様と少年育成センターの職員でまわりあいさつ運動を実施しました。生徒会役員や部活動ごとにあいさつ運動へ参加する生徒と共に校門の前に立ち、生徒たちとあいさつを交わしました。 次に丸亀地区保護司会への協力についてです。6 月14 日には、丸亀地区保護司会主催の丸亀市中学校生徒弁論大会に審査員や運営補助として参加しました。 最後は万引き防止対策推進協議会への協力についてです。11 月28 日には、グランデリーズ飯山で万引き防止対策推進協議会主催の万引き防止キャンペーンを行いました。買い物客に啓発グッズを配布し、「万引きをしない、させない」環境づくりに協力を呼びかけ、啓発活動を実施しました。
--	--

	16ページをご覧ください。 通学路等危険箇所表示の赤旗 755 枚とさお 673 本を市内の小学校区に送付しました。水路やため池等の危険個所を中心に設置しています。 また、パトロール車に救命浮き輪を常備し、夏休みを中心に河川・海岸・ため池の周りを巡回しました。 次に善行児童・生徒の表彰についてです。市内各小中高等学校 30 校、香川県立高等技術学校丸亀校へ善行児童・生徒の推薦を依頼しました。 個人では小学校 1 名、中学校 9 名、高等学校 3 名、合計 14 名を表彰しました。団体では、合計 7 団体を表彰しました。 育成だより「かめっこ」についてです。「かめっこ」を年間 3 回発行し、市内小中学校の児童・生徒及び各関係機関に配布しました。市内小中学校の児童生徒の作文や活動を紹介すると共に、健全育成に関わる啓発記事を掲載しました。 令和 5 年 4 月に「こども家庭庁」が発足し「子ども基本法」が施行されたことを受け、子どもへの体罰のない社会にするために虐待防止に関する記事や子どもとの関わり方についての記事も掲載しました。 他にも、関係機関や補導担当、相談担当からのお知らせなどさまざまな問題の解決のための情報を載せています。 現在「かめっこ」2 学期号の準備を進めています。9 月に委員の皆様へも郵送させていただきますのでご覧ください。 最後に「ストップいじめ！ピンクのシャツ」普及事業についてです。いじめ防止を目的に学校や地域での活動に有効活用してもらうため、ピンクのシャツの貸出を随時行い管理しています。令和 4 年度は貸出件数が 12 件でしたが、アフターコロナで活発化した昨年度は 15 件とわずかですが増加しました。 今後は、学校や家庭、関係機関が連携して次代を担う子どもを育てるという観点に立ち、青少年の健全育成に取り組んで参ります。 以上で、昨年度の活動報告を終わります。
委員長	報告についてのご質問、ご意見はありませんか。
委員	白ポストの回収において、成人向け図書等以外に、青少年に害があると考えられる書物等が入っていることはありますか。
事務局	昨年度の実績では、ほぼ成人向けの書物、DVD でした。
委員長	議題（2）に移ります。少年非行の現況について、丸亀警察署生活安全課からお話をいただきます。

委員（丸亀警察）	～丸亀警察署生活安全課が配布資料に沿って概要説明～ 丸亀警察署生活安全課 松原係長より 資料「非行少年等の検挙・補導状況」について ・ 県下の少年非行 前年より約 24%増加（2 年連続増加） ・ 大麻取締法違反・・・薬物の低年齢化が懸念される。 ・ SNS と通じての闇バイトに応募することで、凶悪犯罪、特殊詐欺に加担する可能性。 ・ 子供が被害者となる児童虐待事例 資料「丸亀署管内の少年非行」について ・ 丸亀署管内における昨年度の非行少年数は横ばい。 ・ 窃盗犯の増加がみられる。（万引き、オートバイ盗） ・ 不良行為少年の補導人地井は減少。深夜徘徊が約半数を占める。 ・ SNS への安易な書き込みがトラブルになり、名誉棄損や脅迫、強要等の犯罪になるという意識を持ってほしい。
委員長	ただいまのご報告について、ご質問はありませんか？ （なし）
委員長	議題（3）に移ります。令和 5 年度少年育成センター運営方針について、事務局から説明をお願いします。
事務局	～所長が資料に沿って概要説明～ 令和 6 年度の丸亀市少年育成センター業務運営方針（案）について説明いたします。資料 2 ページをご覧ください。先ほどの説明と重複する部分がございますが、御了承ください。 まず、補導活動についてです。 今年度も年間を通じて、教員や PTA、コミュニティ選出の補導員協力のもと、少年の集まりやすい場所を中心に定期の補導活動を行います。昨年度より、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、補導員を伴う補導活動を再開しました。 具体的には、マルタスやゆめタウンなど、中高生が多く集まる場所を定期補導のコースに組み込んでいます。また、各学校からの要望に応じた巡回場所の設定など状況に合わせた補導活動を行っています。定期補導以外では、不審者情報に伴うパトロールを行ったり、児童の下校時刻に合わせ市内 5 ブロックの巡回も行ったりしております。 補導活動には学校や関係機関等との連携が大切です。毎月開催する非行防止定

	例情報交換会では、中学校や警察・西部子ども相談センター・市子育て支援課等の関係機関と子どもたちの情報を共有しながら、より効果的な補導活動を進めています。 次に、相談活動についてです。 少年育成センターでは、今年度も学校生活や家庭生活における児童生徒の悩みや、子育て等にかかわる保護者の悩みに対する電話相談、来所相談を行っています。相談窓口については、案内のカードやちらしを市内の小・中・高等学校に配布することで周知に努めています。配布時期は新しい学級での子どもたちの人間関係がで始める5月、全国的に自殺する子どもが増えるといわれる夏休み明けの9月としております。また、長期休業明けなどには市P連メール配信システムや丸亀市の広報などを用いて周知しています。昨年度はこれらを併せ9回、周知を行いました。 あわせて、保護者からのさまざまな悩みを受け止め適切に対応するため、かく研修会へ積極的に参加するなど、スキルの向上に努めてまいります。 3番目に育成活動についてです。 今年度も年間3度、育成だより「かめっこ」を発行いたします。 「かめっこ」では、スマホやSNS依存、いじめ、思春期の子供への対応など、子供たちの健全育成につながる内容を掲載しています。また、学校やコミュニティの活動を紹介することで、啓発活動につなげています。 次に、「STOP! いじめ。ピンクのシャツ運動」や青少年健全育成のための研修会や講演会、市内小・中・高校生の善行表彰、市内中学校での挨拶運動、有害図書の回収などを企画・運営し、子どもたちを取り巻く環境の改善にも努める予定です。 その他、の項目をご覧ください。昨年度、店舗や事業所を中心に、「子どもSOS」プレートの点検を行いました。また、「かめっこ」や広報まるがめを活用して設置の呼びかけを行っています。今後も機会をとらえて設置の呼びかけを継続する予定です。 以上で説明を終わります。ありがとうございました。
委員長	ただいまの運営方針について、ご質問・ご意見はありませんか？ (なし)
委員長	議題(4)に移ります。委員の皆様から、この場で話題にしたいことがございましたらお出しください。それぞれの所属団体での立場から、青少年の健全育成にかかる取組の現状や課題などをご紹介いただいても結構です。 (なし)

委員長	それでは、進行を事務局にお返しいたします。
事務局	本日は、短い時間でしたが少年育成センターの報告をお聴きくださり、ありがとうございました。本日の協議をもとに、皆様のご協力を仰ぎながら今後とも少年の健全育成にしっかり取り組んでまいります。 本日は、ありがとうございました。